

2020 年度
事業計画

公益社団法人 全国競輪施行者協議会

事業方針

2019年4月から本年1月の車券売上高は、前年同期比104.2%と、2014年度から6年連続で前年度を上回っている。

しかしながら、Gグレード開催では依然として売上の減少が続く厳しい状況となっている。

このような中、2020年度は中期計画に基づく取組みを着実に推進するとともに、様々な競輪活性化策を実施し、2021年度に売上7,000億円、施行者収支190億円を達成するよう努める。

このため、売上の向上はもとより、収益の向上を図り、施行者が一般会計への十分な繰出しができるよう、次の事項について積極的に取り組んでいくこととする。

20歳代から40歳代の若い世代をターゲットとして、さらなる競輪の魅力を発信し、同世代が日常的に利用するインターネット上において興味を感じる広報施策を展開することで、新規顧客の取込みを図る。

お客様それぞれのライフスタイルに合わせた開催（モーニング競輪やナイター競輪、ミッドナイト競輪など）により新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の車券購入機会の拡大に努める。

開催枠組み全体の見直しを検討するとともに、概定番組の見直しや活性化策を検討し、顧客満足度の向上を図る。

場外発売契約の事務委託方式への移行による契約事務の簡素化により、併用発売の拡大を推進し、売上・収益の増加を図る。

「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく施策を検討・実施し、ギャンブル等依存症対策の取組みを推進する。

企 画 部

企画関係

1 開催枠組み

2020年度は2019年度同様、43競輪場が15節46日を基本に開催する中で、Gグレード開催の活性化、ガールズケイリンの推進等を図る。

また、Gグレード開催を含めた全体の開催枠組みの見直しを検討する。

2 売上・収益増加

(1) Gグレード開催の活性化策

2019年12月、オールスター競輪を6日制ナイター開催とすることが決定した。

2020年度はGグレード開催全体の枠組みの見直しを検討する。

(2) Fグレード開催の活性化策

2020年度は新人選手のみが出走する競輪ルーキーシリーズ2020を新たに実施するほか、商品ラインナップの更なる充実を図るため、新たな活性化策を検討する。

また、Fナイターレースプログラム入れ替え等の試行開催についても継続実施し検証を行う。

(3) 企画単発レースの実施

2020年度は競輪ルーキーシリーズ2020の成績上位者が出走する単発レースを新たに2節実施する。

また、G開催の枠組みの検討とともに企画単発レースのあり方を検討する。

(4) ガールズケイリンの推進

2019年度はガールズ版ルーキーチャンピオンレースを「ガールズフレッシュクイーン」として新たに実施した。

2020年度はこれまで年1節実施していた6レース制ガールズケイリンを2節実施する他、オールガールズ開催等のガールズケイリン推進策を検討する。

(5) 外国人登録選手の活用

2019年度は男子が約6ヶ月、女子が約2ヶ月滞在し、ワールドエボリュショントーナメントや国際自転車トラック支援競輪開催時のガールズケイリンインターナショナルに出走した。

2020年度は自転車競技の国際大会（ワールドカップ等）のスケジュール変更により招致が10月となることから、東京オリンピック成績上位者の招致等を検討する。

3 開催経費の削減

(1) 選手賞金

2017 年度以降の賞金は、経産省車両室の裁定のもと、車券の売上増減率に基づき、賞金総額を算定することとしている。

総売上が増加すれば賞金総額が増加する構図となっているため、2020 年度は、施行者の収益状況を踏まえた賞金総額算出方法について検討し、日競選と協議を行う。

(2) 競技実施法人委託費

場外開催時の J K A 競技実施法人執務体制について、2019 年 7 月から F グレード開催時のみ J K A 競技実施法人の執務を廃止している。

2020 年度は、場外執務体制の廃止状況を踏まえつつ、J K A 競技実施法人の委託費積算の精査を行い、適正かつ妥当な委託費を算定する。

4 ギャンブル等依存症対策

2019 年 4 月、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が策定された。

2020 年度は、関係省庁、公営競技 5 団体及び J K A と連携し、同計画で示されている今後取り組むべき各施策について、具体的検討を進める。

調査関係

1 競輪場サマリーの作成

全国 43 競輪場の売上・収支動向や自治体基本情報等の基礎データを取りまとめた「競輪場サマリー」を引き続き更新するとともに、必要に応じ、項目等の追加、見直しを行い、更に充実した内容に改訂する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収益改善に向け、施行者収支決算の取りまとめと決算内容の精査を行う。

3 統計資料の作成

他の公営競技の売上高・入場者数等について、売上振興策の検討に資するため、日程、競合状況、開催形態等に係る統計資料を作成する。

業務・広報部

業務関係

1 特別競輪等

2018年度から、新規顧客の開拓、電話投票売上の拡大等を図るため、朝日新聞社杯競輪祭をG開催初となるナイター開催で実施した。

また、2021年度から、オールスター競輪についても6日制に拡大し、ナイター開催で実施することが決定している。

オールスター競輪ナイター開催においても、競輪祭と同様、同開催期間における昼間開催について、効率的に車券発売が可能となる開催枠組みの構築を検討する。

また、特別競輪の活性化を図るため、特別競輪開催施行者から開催終了後に提出される「取組計画実施結果報告」を2020年度特別競輪開催施行者と共有するとともに、概定番組の見直しや活性化策の検討を引き続き行う。

2 記念競輪

2017年度から実施しているGナイター(4日制)を2020年度についても引き続き、下記の4開催について試行開催を行い、Gナイターが持続可能な開催となるよう、検証及び見直しを行う。

開催施行者：函館市

2020年5月16日(土)～19日(火)

2020年8月7日(金)～10日(月・祝)

開催施行者：松戸市

2020年8月22日(土)～19日(火)

2020年10月8日(木)～11日(日)

3 普通競輪

2020年度は、F開催260節、F開催321節(ミッドナイト・モーニング振替前)を予定している。

F開催について、選手のあっせんが過多にならないよう稼動状況を考慮しながら、記念競輪と競合する各地区のF開催の日数が公平になるよう努めるとともに、F開催同士の競合が可能な限り少なくなるよう調整を行う。

また、ナイター開催は、新規参入や開催希望節数の増加等により、Fナイター開催同士の競合開催を余儀なくされる中で、可能な限り競合開催を抑え、空白日を作らないよう、調整を行う。

ミッドナイト競輪は、2019年度の194節から2020年度は206節の開催を予定しており、今後も同競輪が増加し、ダブルミッドナイト競輪の増加が見込まれることから、2021年度に向けて、振替定義の見直しによる9レース制の本格導入など効率的な開催形態を検討し、関係団体と調整を行う。

モーニング競輪は、開催が重複しないよう施行者希望を踏まえて調整を行う。

参考 2020年度ナイター競輪開催予定

	2020年度（見込）	2019年度	増数（見込）
競輪場	26競輪場	23競輪場	3競輪場
F 開催	106節	91節	15節
F 開催	85節	77節	8節
開催合計	191節	168節	23節

参考 2020年度のミッドナイト競輪開催予定

	2020年度（見込）	2019年度	増数（見込）
施行者	本場22・借上15	本場22・借上14	本0・借上1
開催	206節	194節	12節

4 国際自転車トラック競技支援競輪

2020年度の国際自転車トラック競技支援競輪は、6月に青森競輪場において4日制、翌2021年3月に宇都宮競輪場において3日制を開催する。

参考 年度別開催場・売上

年度	開催月	競輪場	開催日数	売上
2018年度	6月	取手	4日制	約39.1億円
	3月	防府	3日制	約33.9億円
2019年度	6月	伊東温泉	4日制	約42.8億円
	3月	久留米	3日制	（未実施）

5 G 開催における単発レースの実施

ルーキーチャンピオンレース、ガールズフレッシュクイーン、レインボーカップ及びS級ブロックセブン等の単発レースをG 開催の最終日に実施する。

6 場外発売の拡大

2020年度から、全場が足並みを揃えて、場外発売契約を事務委託方式に移行し、場外発売にかかる事務の軽減が図られることから、引き続き、併売及びナイター場外の拡大を推進する。

また、事務委託方式移行後における課題の整理や検証を行うとともに、場外発売の拡大を目的に、場外発売契約や精算事務等の更なる簡素化を図るため、システムの導入等を含め、検討する。

7 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

従事員賃金及び一時金等の支給状況及び従事員実態調査結果を取りまとめ、労務管理のための資料として、速やかに施行者に情報提供する。

広報関係

1 テレビCMによる広報

(1) 2020年度テレビCMの放送

主対象を、インターネットを日常的に利用する20歳代から40歳代の若い世代とし、ターゲット層に競輪に対する好感や興味を持たせるCMを放送することで、「けいりんマルシェ」等インターネットのオフィシャルページへ誘導する。

ア 内容

以下の2方向のCMにより、競輪の魅力・好感度を向上させる。

- ・自転車スポーツを通じて視聴者に愛着・共感を与え、競輪に対する親しみを得る。
- ・競輪の持つスポーツ本来の魅力を表現し、競輪へ引き込む。

イ 放送

15秒CM

(エリア) 関東、中部、関西及び福岡並びに開催場地元地区

(方法) 番組を固定しないスポット放送

上記に加え、年度初めに放送量を増加して印象付けを行うため、

JKAと協業し実施する。

(2) 2021年度テレビCMの制作(2020年度制作)

2020年度CMの調査結果を基に、2021年度CMをJKAと協業で制作する。

CMの調査は、下記の方法により2020年度上期に実施する。

- ・CM調査会社を通じて、2020年度競輪CMの認知率を調査
- ・動画掲載サイト「Youtube」の再生回数から、CM動画再生回数を確認
- ・JKAによる、「けいりんマルシェ」の来訪者数調査

2 インターネット上の広報

CMに興味・関心を持った若年ターゲット層向けに、CMと同一コンセプトの動画を制作して競輪オフィシャルサイトに掲載することで、さらに競輪への興味や関心を高め、同サイトにおける滞留や再訪、情報の拡散等を図る。

(1) 2020年度版競輪インターネット動画の活用

ア 内容

- ・掲載動画 CMと同一コンセプトの動画
- ・掲載サイト「KEIRIN Marche(けいりんマルシェ)」
同サイトへの動画掲載とCTCサイトのPRを強化することで、

CMから「けいりんマルシェ」へと誘導し、更にCTCサイトへと誘導する導線確立する。

(2) 2021年度版インターネット動画の制作

2021年度に放送するCM制作と併せて、CMと同一コンセプト、同一ターゲット層に向けたインターネット動画を制作する。

3 新聞による広報

(1) 特別競輪等開催時のスポーツ紙への記事掲載

2020年度特別競輪等開催施行者(10施行者)との協業により、全国スポーツ紙への競輪面15段カラー拡充掲載を実施する。

(2) G 出走表掲載事業

G 開催時のスポーツ紙への全出走表掲載を実施する。

(3) F 出走表掲載

JKAとの協業により、F 開催の売上向上を図るため、開催時のスポーツ紙への全開催出走表掲載を実施する。

4 インバウンド需要等の取込み

日本に在住する外国人の競輪場への誘客、インバウンド需要の取り込みに資するため、施行者が本課題に取り組むにあたり参考となるよう各場の取組みについて継続的な調査を行う。

5 特別競輪等開催時における広報・宣伝支援

G 以上の開催において、テレビ中継関係各社との事前調整、現地調整会議、新聞各社への表敬訪問、開催に係るリリース資料の作成等を行う。

また、開催期間中は、施行者やJKAと協力のうえ競輪場において記者及びテレビ関係者等の対応を行う。

6 スピードチャンネル放送料金

施行者収益に資するため、次年度の放送料金について(株)車両スポーツ映像と交渉を行う。

7 レース映像の管理

競輪場で制作しているレース映像について、施行者が的確な管理のもと有効活用できるように権利関係等を含めて活用方法を研究する。

○ サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

1 電話投票・インターネット投票会員の拡大及び売上増加

□2020年度の会員数及び売上目標額

- | | |
|-----------|----------|
| ・総会員目標数 | 37.0万人 |
| ・CTC売上目標額 | 約1,648億円 |

(1) キャンペーン実施

入会促進と購入促進を目的としたキャンペーンをそれぞれ実施する。

(2) KEIRINオフィシャルポイントの充実

KEIRINオフィシャルポイントの利用登録者は、アクティブ率（車券購入の参加機会）及び平均購入額が高いことから、内容の充実、利用登録促進キャンペーン、PR等により、利用登録者の増加を図り、CTC会員の定着化及び顧客満足度を高める。

(3) 広報・宣伝

ア WEB広告

新規層、既存層に分類し、それぞれに訴求する内容を分別することにより、効果的にWEB広告を展開する。

イ 新聞広告

GP・G 開催時に全国スポーツ紙にて新聞広告を掲載する。

ウ メールマガジン・SNSによる情報提供

会員向けメールマガジンや若年層の利用率が高い複数のSNS（Facebook、Twitter）を活用し、CTCの入会促進策や購入促進策等の広報・宣伝を実施する。

○ 重勝式統一発売（Dokanto!）関係

1 売上向上策の推進

民間ポータルサイトとの共同事業による認知拡大策を中心に、購入促進策を実施する。

保安関係

1 自衛警備活動の強化

(1) 自衛警備体制等の実態調査

競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(2) 警備担当者研修会の開催

自衛警備隊員の資質の向上を図り、法令に基づく適正な警備業務を推進するため警備担当者を対象とした研修会を開催する。

(3) 事故防止総合訓練の実施

競輪場等の秩序を維持し観客等の安全を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、負傷者救出救護等の総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策及び年間活動推進計画等について審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局等担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い、各地区における暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

各地区別に競輪・オートレース・競艇の公営競技場による暴追対策合同情報交換会議を開催し、暴力団に関する情報交換と情報の共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(4) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

各ブロック別に管区警察局、都府県警察本部、所轄関係機関及び各公営競技団体合同による暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催する。

暴力団・ノミ屋等の追放対策に関する情報交換と情報の共有化を図り、各公営競技団体等が統一した暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(5) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等に赴き自衛警備体制及び設備等の現状を視察し、各種資料の収集を図り、効果的な暴追対策を推進する。

情報システム部

情報システム関係

1 Next - V I Sの安定稼働に向けた対応

2017年4月から全体稼働したNext - V I Sの稼働状況、運用状況等の監視、確認を強化する。

2019年10月の大規模システム障害及び2020年東京オリンピック開催に向けてサイバーテロの懸念があることから、システムの安全面に配慮した対策を行う。

また、システムの性能増強、機能改善等の追加開発時には、システム改修等の適正化によるコスト縮減の徹底に努め、施行者負担の軽減を図る。

2 次期車両情報システムの検討

2022年4月にリプレースする車両情報システムについて、2019年度に取りまとめた施行者要望を反映させるとともに、新技術の導入等を視野に入れ、経済性、安全性、拡張性の実現に向けたシステム構想を取りまとめる。

また、システム構想を取りまとめた後、J K Aが行う開発事業者の調達に向けた協議を行う。

3 次期映像集配信ネットワーク（BRONSE）の構築

2022年度に稼働を予定している次期映像集配信ネットワークについて、構築方針を決定する。

構築方針については、委託放送事業者に対する委託業務内容、ネットワーク構築経費、選定方法及び利用料金の見直しについて検討し、可能な限り施行者負担を軽減し安定したネットワークの構築を目指す。

4 民間ポータル委託料率の引下げ

民間ポータルサイトが参入以降、固定化している民間ポータルの委託料率について、各運営協議会と協力し、委託料率の引下げに向けた協議を行う。

5 競輪場施設設備の状況把握と施設概要更新

競輪場の施設改修状況調査を通じて、競輪場施設整備の状況把握に努め、施設概要のデータを更新し施行者に情報提供を行う。

総 務 部

○ 総務関係

1 研修事業の実施

施行者の新任職員に対する研修として、2014年度から所長・課長クラスを対象に「トップセミナー」を、2015年度から一般職員を対象に「新任職員セミナー」を、それぞれ実施している。

これらの研修では、競輪界の現況や事業運営に関する課題等についての研修を実施している。

2019年度は「トップセミナー」を4月に、「新任職員セミナー」を5月に開催した。また、1月には、「ギャンブル等依存症対策に係る研修会」を実施した。

2020年度は、引き続き、「トップセミナー」及び「新任職員セミナー」を実施するとともに、各競輪場の業務運営に資するための研修を行う。

2 全国公営競技施行者連絡協議会

2019年4月に策定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく各施策の実施について、公営競技団体間で連携を図りながら検討を進める。